

議案に対する質疑

各会派の代表者が市長の提出 議案に対して、質疑しました

政友会 泉川 洋二

○議案第3号

問 都市計画審議会委員の定数を変更する目的及び改正による効果について伺います。

答 同委員は、市議会議員7人以内、学識経験を有する者5人以内、関係行政機関もしくは千葉県職員の職員または住民を代表する者3人以内の合計15人以内で組織することとなっておりますが、現在の委員数は、市議会議員が5人で、総委員数は13人となっております。今後のまちづくりにおいては北千葉道路沿線や市街化調整区域の土地利用方針など、土地利用に関する検討が必要不可欠であり、都市的土地利用の学識経験を有する者の必要性が高まるため、定員を見直し、学識経験者の枠を増やそうとするものです。都市的土地利用に精通した委員を選考することによって、土地利用などについての専門的知見を踏まえた審議が可能となるものです。

○議案第4号

問 条例改正の経緯を伺います。

答 都市公園内における自治会集会所の設置については、

公明党 富田 信恵

○議案第1号

問 条例改正の背景として、健康保険法等の改正に至った国の政策等について伺います。

平成29年の国土交通省からの通達により、地縁団体の会館施設が都市公園の効用を全うすると認められる場合は、公園施設に該当すると解釈して差し支えないとの見解が示されました。本市では地縁団体の集会所や防災倉庫の設置に当たり、用地の取得が困難な自治会は、会館等の設置ができず、地域のコミュニティや防災拠点の確保が課題となっていたため、都市公園内にこれらを設置できるように、近隣住民に最も身近な街区公園を対象に、都市公園の敷地面積に対する建築面積の割合を10分の2から10分の5に緩和しようとするもので、集会所等を設置できる都市公園は、面積1千㎡以上を確保できる街区公園としています。



未来会議 伊藤 仁

○議案第5号

問 新たな民間保育所等の人的な質を担保するために、選考基準をどのように考えているのか伺います。

答 民間保育所等の整備については、公募型プロポーザルによる選定を予定しています。保育の人的な質の確保の面では、募集要項に児童福祉法等の関係法令を全て遵守することを基本とし、人材確保と育成面についても募集条件に設定する予定です。また、直近3か年の法人及び指導監査結果報告書の提出を求め、過去の運営状況などを審査します。

立憲民主党 津久井 清氏

○議案第9号

問 損害賠償額が高額ですが、損害内容を具体的に伺います。

答 損害賠償は、実際に木が倒れた箇所だけではなく、梨棚の敷地約3千800㎡のうち影響のあった約1千700㎡の復旧費用の総額となっております。具体的には、頭の高さぐらいの位置に張り巡らせたワイヤーや柱、アンカーなどで構成



者であることを証明するために、県の医療受給者証の写しが必要となりますが、受給者証の発行は約5か月間を要しその期間は援助金の支給の対象外となっております。そのため、医療費助成が認められた月に遡って支給対象にしてほしいとの要望があり、他市の状況等を精査した上で、見直すこととし、医療受給者証に記載された有効期間の初日から対象としようとするものです。

された梨棚に、直径約90cm、高さ約15mの樹木が倒れたことから、復旧に当たり、影響を与えてしまった範囲を対象に、上棚、下棚の解体及び修理、防鳥ネットの張り替え、復旧用足場の設置、解体、梨棚の設置等の全ての工事を行う必要が生じ、復旧費用が高額となりました。

子ども議会が開催されました

令和6年1月29日に、議場において「子ども議会」が開催され、小学生が議員として登壇しました。市長をはじめ執行部に對し、かまたんを活用した市のPRや市内小中学校の体育館空調設備の設置についての様々な質問が活発に行われました。



令和5年12月会議の審議結果一覧

議案番号等	件名	審議結果	議案番号等	件名	審議結果
議案第1号	鎌ヶ谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第12号	鎌ヶ谷市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第2号	鎌ヶ谷市難病患者援助金支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第13号	鎌ヶ谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第3号	鎌ヶ谷市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第14号	鎌ヶ谷市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第4号	鎌ヶ谷市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	議案第15号	鎌ヶ谷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第5号	令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第7号)	原案可決 全会一致	議案第16号	令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第8号)	原案可決 賛成多数
議案第6号	令和5年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決 全会一致	議案第17号	令和5年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	原案可決 全会一致
議案第7号	令和5年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致	議案第18号	令和5年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議案第8号	指定管理者の指定について	原案可決 全会一致	議案第19号	令和5年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致
議案第9号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	原案可決 全会一致	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任 全会一致
議案第10号	鎌ヶ谷市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数	発議案第1号	ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)に対する適正な診療上の評価等を求める意見書	原案可決 全会一致
議案第11号	鎌ヶ谷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	陳情5-12-1	鎌ヶ谷八丁目戸建住宅21戸開発行為に伴う県道歩道拡幅緊急陳情書	不採択 賛成少数

※審議の詳細な内容については、2月中旬に市議会ホームページに掲載される会議録をご覧ください。

(お知らせ) 次の議会だよりは、5月15日(水)発行予定です。